

静岡市立清水病院経営計画（案）について 市民意見を募集します。

静岡市立清水病院は、昭和8年の開設以来、地域の皆様に安心して暮らしていただけるよう、安定した医療の提供に尽力してまいりました。

今後、人口減少や少子高齢化、診療報酬改定等、刻々と変化する医療環境に対応しながら地域の基幹病院として機能していくためには、地域の中で清水病院が果たすべき役割をより明確にし、それに向けて継続的な経営改善に取り組む必要があります。

このたび、令和5年度から令和8年度を計画期間とする、静岡市立清水病院経営計画（案）を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

静岡市立清水病院経営計画とは

静岡市立清水病院経営計画は、総務省が発出した「公立病院経営強化ガイドライン」や静岡県地域医療構想等を踏まえて、地域の中で清水病院が果たすべき役割・機能を果たすための取組等について定めるものです。具体的には、清水病院の目指す姿と、それに向けた医師・看護師等の確保と働き方改革への対応、経営形態の見直し、新興・再興感染症の感染拡大時等への対応、施設・設備の最適化への対応、経営の効率化等に関する取組内容を記載しています。

1 意見募集期間 令和4年12月5日(月)から令和5年1月5日(木)まで【必着】

2 経営計画(案)及び概要版 別添のとおりです。



3 意見提出方法

ご意見は、別添「静岡市立清水病院経営計画(案)に関する意見応募用紙」に、住所・氏名等必要事項と共にご記入のうえ、次の(1)、(2)のいずれかの方法で提出してください。

また、電子申請(インターネット)による意見提出も受け付けています。((3)の方法による)

(1)郵送又は持参 下記提出先にご提出ください。

〒424-8636

静岡市清水区宮加三1231番地 静岡市保健福祉長寿局清水病院事務局病院総務課

(2)ファクシミリ 下記番号にお送りください。

054-334-1173

(3)電子申請(インターネット) 下記URL又は二次元バーコードから申請してください。

【URL】<https://logoform.jp/form/79j2/183523>



4 ご意見の取扱いについて

今回提出していただいたご意見は、お預かりした個人情報等を厳正に管理し、他の目的に利用することはありません。個人が特定できないように編集した上で、意見の要旨及び本市の考え方について、市ホームページに掲載させていただく場合があります。

なお、個人等への直接の回答はいたしませんのでご了承ください。

【問合せ先】静岡市立清水病院 病院総務課総務係 [電話]054-336-1111